



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3544号 2017.3.6 発行

「いま君は幸せか」 相模原事件の容疑者起訴で被害者の父親らコメント



福祉新聞 2017年03月06日 編集部
公園でお弁当を食べる尾野一矢さん（中央）と父・剛志さん（右）、母・チキ子さん

神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」（相模原市）で起きた殺傷事件で、横浜地方検察庁は2月24日、殺人罪などで元職員の植松聖さとし容疑者（27）を起訴した。精神鑑定などを踏まえ、完全責任能力があると判断。しかし、障害の有無などは明確にしなかった。同園の入所

者19人が死亡した戦後最悪とされる殺人事件は、今後、公判前整理手続きを経て裁判員裁判で審理される。

横浜地検が植松容疑者に適用した起訴罪名は殺人、殺人未遂、建造物侵入、逮捕致傷など六つ。同日に会見した片岡敏晃・横浜地検次席検事は、植松容疑者の認否を明らかにせず、「精神鑑定などを総合的に判断した結果、刑事責任能力を問えると判断した。適切な処罰を得るべく立証していく」と述べた。

一方で、刑事責任能力があると判断した詳細な理由や、犯行の計画性の有無、逮捕後に植松容疑者の言動に変化があったかなどは回答しなかった。ある捜査関係者は本紙の取材に「殺人の動機は個人の思想の問題で特殊な例だ。津久井やまゆり園という職場の環境が影響したとは思えない」と語った。

起訴状などによると、植松容疑者は2016年7月26日未明、意思疎通のできない入所者を殺害する目的で同園に侵入。包丁などで突き刺して19人が死亡し、24人が全治9日から6カ月の重軽傷を負う惨事となった。

また、外部への通報を防ぐため、37歳の職員の後頭部を床面に打ち付けて結束バンドで両手首を縛り、全治1週間のけがをさせた。39歳の職員には顔面に暴行を加え、眼底骨折など全治2カ月のけがを負わせた。

今回の事件では、遺族の要請を受けた神奈川県警が被害者を匿名としたことについても議論が起きた。裁判で被害者が実名で審理されるかは、裁判所が決める。

舞台は裁判員裁判へ

今後、舞台は横浜地裁へ移り、裁判員裁判が開かれる。

最大の争点は、どこまで植松容疑者の刑事責任能力を認めるかになりそうだ。刑法の規程では、精神障害などで容疑者が行動を制御する能力がないと判断されると、刑事責任を問われない。

犯行前の16年2月、植松容疑者は衆議院議長公邸に「障害者を殺すことは不幸を最大まで抑える」「私はUFOを2回見たことがあります」などとする手紙を持参。県警が相模原市に通報し、措置入院となった。

その後、同年3月に退院したが、4カ月後の7月26日に犯行に及び、同日、逮捕され

た。9月21日からは、精神の状態を調べる鑑定留置となっていた。

横浜地検は植松容疑者の障害の有無や病名など、鑑定結果を明らかにしていない。しかし、自分を特別な存在だと思いつむ「自己愛性パーソナリティ障害（人格障害）」と診断されたとする一部報道もある。

精神医学の専門家によると、人格障害とは性格の偏りで、責任能力が認められる場合が多い。08年に茨城県土浦市で2人が死亡した無差別殺傷事件の犯人は人格障害と診断されたが、責任能力が認められ死刑が確定、執行された。

今回の事件の裁判は長期化することが必至だ。

裁判の前には、争点が複雑な裁判員裁判で実施される「公判前整理手続き」が行われ、争点などを絞り込む。ただ、今回は被害者が多く、弁護側が独自に精神鑑定を請求する可能性もあり、「裁判開始まで数年はかかる」（横浜地検）という。

例えば、川崎市の有料老人ホームで、入所者3人をベランダから投げ落とししたとして16年2月に職員が逮捕された事件でも、いまだ裁判は開かれていない。

「いま君は幸せか」 被害者の父親 尾野剛志さんの話

起訴は当然だ。しかし私は死刑を望まない。一生かけて事件の重みを考えてほしい。

裁判員裁判の被害者参加制度で被告に語りかける機会を持てるなら、私は「いま幸せか」「両親のことをどう思うか」を聞きたい。

私の息子、一矢（43）は生死の境をさまよひ、44日間入院した。頭髪はすっかり白くなった。今でも突然「怖い」と叫ぶことがある。

私たち夫婦にとっては、厚木市内の施設で暮らす一矢を週に1回連れ出し、公園で昼食をとるのが最も幸せな時間。被告にはその姿を見て、幸せとは何かを感じ取ってほしい。

園の職員時代の被告には何回か会った。好青年だった。このほど、人格障害と判断されたというが、世の中の障害者がさらに生きづらくなならないか心配だ。



「罪の重さ感じ謝罪を」 久保厚子会長の話

久保厚子・全国手をつなぐ育成会連合会長

容疑者には、かけがえのない命を奪った罪の重さを感じ、謝罪してほしい。事件が投げかけた影響は本当に大きかった。

事件を受け厚生労働省は、都道府県に対して措置入院患者の退院後の支援計画を作ることを義務付けるよう制度改正する。

しかし容疑者は精神障害ではなく、人格障害だという報道もある。措置入院と事件との因果関係は不明であり、ただ精神障害への偏見を助長しないか心配だ。

また知的障害者施設でもセキュリティを強化するなど、「開かれた施設」というこれまでの流れに逆行する動きもある。

本来、福祉関係者は差別のない社会づくりを訴えるべきではないか。命や尊厳に優劣はなく、多様性を認め合う。そんな社会へ向けて、歩みを止めてはならない。

松山城の観光客向け お城の番傘、わたし色 子どもが絵付け

愛媛新聞 2017年3月6日

松山城で使われる番傘を絵の具で彩る子ども

松山城山ライオンズクラブは5日、愛媛県松山市若草町の市中央児童センターで、松山城の天守観覧者に使ってもらう番傘に絵付けをするイベントを開いた。

子どもたちが色とりどりに絵を描いた番傘約35本は松山城総合事務所に寄贈。6～8月ごろ、日よけとして天守切符売り場で無料で貸し出される。

参加した約35人の子どもは、9～10月の愛媛国体・全国



障害者スポーツ大会を観光客らにPRしようと、番傘に県のイメージアップキャラクター「みきゃん」を描き入れるなどし、アクリル絵の具で豊かな色彩の番傘を仕上げている。

子どもたちは4月の「松山春まつり」で番傘を持ってパレードする。番傘は松山城の夏と秋の夜間イベントでもライトアップの装飾として活用される予定。

ダンスやヨガで共生へ、フェスタにぎわう 佐賀市・656広場



佐賀新聞 2017年03月06日
はがき絵のワークショップに挑戦する来場者＝佐賀市の656広場周辺

高齢者や障害者がともに活躍できる社会を目指す「いきいきフェスタさが2017」が4日、佐賀市街なか交流広場「656広場」周辺であった。ステージイベントやワークショップなど多彩な催しが開かれ、多くの家族連れらでにぎわった。

佐賀市シルバー人材センターと佐賀中部障がい者ふくしネットの共催。日ごろの活動を広く周知することで、高齢者や障害者の社会参加のきっかけにしようと企画、佐賀城下ひなまつりに合わせて開くことでPRの相乗効果を狙った。

ステージでは、両団体の会員らが笑いヨガや社交ダンス、フラダンスなど練習の成果を披露、出し物が終わるたびに大きな拍手がおくられた。パンや焼き菓子、雑貨など福祉事業所の製品を販売するコーナーや軽食ブースもあり、多くの来場者が買い求めていた。

また書道やコケ玉作り、はがき絵などのワークショップもあり、親子連れが楽しい時間を過ごした。

【教育動向】発達障害、入学前からの対応が不可欠 産経新聞 2017年3月6日

新学期を控え、発達に課題を抱えるお子さんの就学について、まだ相談を続けているご家庭もあるかもしれません。総務省行政評価局は先頃、発達障害者支援に関して、乳幼児期から切れ目なく適切な支援が受けられるよう、文部科学省と厚生労働省に勧告しました。発達障害児への支援には、何が必要なのでしょうか。

「支援法」から10年、学校も試行錯誤

2004（平成16）年12月に制定された発達障害者支援法（05<同17>年4月施行）は、国や都道府県、市町村に対し、発達障害の早期発見と発達支援、就労・生活支援、家族への支援を行うことを義務付けています。

施行から10年が経過し、その間、2007（平成19）年度から、かつての特殊教育が「特別支援教育」に衣替えされて発達障害も対象になり、通常学級の中で特別な配慮が行われたり、通級による支援が行われたりするようになりました。以前なら「困った子」「できない子」などと本人の問題に帰されていたものが、実は努力の問題などではなく、個々の状態に応じて特別な支援が必要であることが、ようやく認識されるようになってきた10年であるということもできます。

ただ、学校現場にとっても、試行錯誤の10年間だったことは確かです。通級のための教員加配はあるものの、大抵は学級担任が、特別支援教育について研修を受けたり、独自に勉強をしたりしながら、通常の学級の中で、対象となる児童生徒一人ひとりの「困り感」に応じて、手探りで配慮を加えながら、全体の授業を進めています。ティームティーチングで入ったもう一人の教員や、学習支援ボランティアが、授業の中で個別に指導を行うこともあります。

まずは早期発見と支援計画から

報告によると、乳幼児検診時や在学中の行動観察で、発達障害が疑われる児童生徒を見逃している恐れがあるといいます。それが支援の遅れにつながり、不登校や暴力行為などの「2次障害」につながっている場合がある……というのです。

また、作成すべきものとされている支援計画が、医師の診断のある児童生徒だけに限定され、支援が必要な者に計画が作成されず、進学先への引き継ぎも十分に行われていない恐れがあるとしています。

そこで、市町村での早期発見に資する有効な措置を講じるとともに、支援計画の作成対象とすべき児童生徒の考え方を示し、必要な支援内容等が引き継がれるよう、具体例を挙げて周知すべきだとしています。

発達障害は「発達の凸凹（でこぼこ）」とも言われるように、できない部分がある反面、特定の分野には飛び抜けて能力を発揮するケースも少なくありません。少しの配慮で学級や授業に適応を図る一方で、早期からのきめ細かな支援により、その子の能力を最大限に伸ばすことが求められます。

それには、手厚い支援体制も欠かせないでしょう。通級は新年度から10年間で対象児童生徒13人に1人の教員が自動的に配置されること（基礎定数化）も決まりましたが、今後とも更なる充実が期待されます。（筆者：渡辺敦司）

震災以外のトラウマ対応 郡山の復興心理臨床センター 福島民友 2017年3月6日

東日本大震災で発症した心的外傷後ストレス障害（PTSD）の心理療法と予防教育に当たってきた郡山市の福島復興心理・教育臨床センターは4月、福島トラウマ心理療法センターとしてスタートする。

震災に由来するストレスに限らず、幅広い心の悩みに対応しようと治療範囲を拡大する。いじめ、虐待、家庭崩壊などのトラウマ（心的外傷）の解消に向けた治療を行う。心理療法の人材育成事業にも本格的に乗り出す。場所は現在の全日本不動産協会県本部内（郡山市南一丁目）から民間の事業所内（同市田村町）に移設する。PAS（パス）心理教育研究所（東京都）の福島支所として運営し、研究所のスタッフがカウンセリングなどを担う。センター代表の橋本和典臨床心理士（須賀川市出身）が引き続き福島トラウマ心理療法センターの代表を務める。

福島復興心理・教育臨床センターは、臨床心理士や地元企業などでつくる民間グループが平成25年9月に開所した。個別の無料相談を行い、これまでに、延べ2512人の治療に当たった。新たなセンターは、持続的で独立した運営を目指し相談は有料とする。

5日、福島復興心理・教育臨床センターの閉所に合わせ、同所で橋本臨床心理士が講演した。「震災と原発事故で厳しい環境に置かれた県内では、癒やしやケアを超えて心を強くする治療法が必要」と強調。トラウマと向き合い、カウンセリングによりストレス障害を乗り越えた人の例などを紹介した。

原発事故で避難した認知症グループホームの希望 朝日新聞 2017年3月6日

『震災6年 鈴木洋子さん、康弘さん夫婦からのメッセージ（福島県富岡町）』

福島第一原子力発電所から9キロ。福島県富岡町にあった認知症グループホームの入所者が、職員の車でキャラバンを組みながら福島市内に避難してきたのを取材したのは、2011年3月21日だった。あれから6年。グループホームを経営する鈴木洋子（67）や康弘さん（70）ら取材してきた。現在は、居住制限されている区域で立ち入りは出来ても生活することはできないが、4月に解除される見込みだ。洋子さん、康弘さん夫婦と、6年前の避難コースを福島市からさかのぼりながら、震災当時のまま残る施設を訪ねた。

■原発事故から6年、避難ルートを行く

グループホーム「シニアガーデン富岡」の避難ルート	
富岡町	11日 地震発生。富岡町本町2丁目のグループホーム 夜、となりの児童館に避難し、1泊
川内村	12日 富岡町長が原発から半径20km圏外にある川内村に避難するように町民に指示 川内村のそば屋の座敷に泊まる
川俣町	15日 夜、町長が再び避難を指示
福島市	16日 昼頃、川内村出発 移動中の川俣町で携帯電話が通じるようになる 福島市内の知り合いの施設に到着
	22日 福島市の別のアパートに引っ越しへ

JR東北線の南福島駅近くにある、避難先のグループホーム「シニアガーデン」だ。富岡町など双葉郡の高齢者20人が入所する。このほか、定員18人と10人の2つのデイサービスを提供している。

康弘さん運転の車で最初に向かったのは、2011年3月12日、シニアガーデンの利用者とスタッフが着の身着のまま避難してきた川内村のそば屋だ。阿武隈山地にあり、雪も積もっている。

富岡町役場の指示で全町避難先として川内村を指定されたが、鈴木さんらは、利用者のケアを考え、座敷がある民間のそば屋を借りられた。



「でもやっぱりね、一瞬にして生活がかわっちゃんだからね。これだけ多くの人の」

洋子さんは、車の後部座席から外を眺め、こうつぶやいた。

到着したそば屋は平屋建て。洋子さんは、建物の外から座敷のテレビを見て、こう語った。

「あのテレビで初めて津波でこうなったのだと、原発事故で私たちが避難したのはテレビで分かった。それまでは何のために20キロ圏外に出ると言われているのか、役場に行っても誰も教えてく

れなかったね。でも、『でなさい、でなさい』と言われて出てきて、ここ（川内村のそば屋に）来たんですよ」

玄関のところで、脊椎（せきつい）圧迫骨折の利用者が職員に両脇を抱えられ、歩いて座敷まで入っていった。海に近いところに家があった利用者は、夜、津波を流すテレビ番組を見て、「うちに帰る。うちがどうなっているか心配だ」と起き上がったのだという。

スタッフと利用者の数は、約60人。一度立ち上がると寝るところがなくなるほどだった。3月13日に、福島第一原発で水素爆発が起こると、外気を取り込む暖房機も使えなくなった。

■清掃・修繕費「4000万円」どうする？

車を東に進めると、富岡インターがある高速道路の常磐道が見えてきた。洋子さんはつぶやいた。

「(あまり雪の積もらない太平洋沿岸の浜通りといった) こういうところで生活していた人たちが、毎日、雪の中で生活しているんだから、環境の変化は大きいよね」

市街地に入るが、国によって避難指示区域に指定されているうえ、建物の傷みも大きく、危険で立ち入りが禁止されていることを示す「赤紙」が貼られている建物が多い。時折、車が行き交うが、人影は見られない。

東京電力の事業所の近くに、シニアガーデンの建物があった。

定員18人の認知症グループホームのほか、別棟では鈴木さん夫婦が泊まり込みでデイ

サービスをしていた。

通用口からグループホームに入った。2011年3月11日のままだという。洋子さんはまたため息をついた。ネズミのフンがあちこちにあり、保管してあった食料などが荒らされた後があちこちにある。

「ネズミの仕事です」

フロアには、3月11日の手作りカレンダーが残る。

国と町は、帰還困難区域以外の避難指示を4月1日に解除することで合意している。洋子さんに、シニアガーデンの今後について聞いてみた。

「今通ってきましたけど、誰もいない街ですよ。戻れる状態になっていると判断したのは、誰ですかね。この状況で戻れるとは、私は思わないんですけど」

「認知症（の）高齢者の人と生活するということが、どういうことなのか。私たちが命がけで守ってきた利用者さんなので、ここで寝せるわけにはいかないでしょ」

富岡町の住民は、いわき市や郡山市などに避難している。グループホームを再開するには、スタッフの確保が欠かせない。全国的に介護や看護に携わるスタッフの不足問題があるうえ、いわき市から車で通うにしても1時間以上かかる。

康弘さんによると、建物内を清掃しようと業者に打診したが、「4000万円かかる」と言われ、手がつけられなかった。

避難した福島市や大玉村、そして再び福島市に戻っても、鈴木さん夫婦は常に事業を継続してきた。自分たちで清掃するにも、「（福島市と富岡町は）距離がありすぎますよね」という。

グループホームは、岐路に立たされている。地域密着型と言われ、制度上、富岡町など双葉郡の一部の町の住民しか利用できない。

富岡町に戻ったら、利用したいというニーズはあるのかと、洋子さんに聞いてみた。

「富岡に帰ってきたら、お願いしますという話は全くないです」

「福島で空床がでたとき、役場や地域包括支援センターに連絡して、今、何とか、何とかって状況なので」

屋上から康弘さんと街を眺めてみた。

2011年3月11日。道路を挟んだ斜め向かい側の児童館を借りて一夜を過ごした。施設から簡易トイレを運ぶなどして、何とかしのいだ。

「車のライトで照らして一晩過ごして、次の日役場に呼ばれて避難しなさいと言われた。まさか原発事故とは思わなかったんですよ」

点在する双葉郡の避難者。一方、空床があるからといって、福島市の高齢者を入所させることはできない。鈴木さん夫婦は、将来的な経営の課題を挙げる。

「地域密着型の介護保険サービスの中でどうやっていくのか・・・」

別棟のデイサービスでは、他のところで受け入れてくれない、在宅酸素やストーマ（人工こうもん）がある人も、積極的に受け入れていた。

今、グループホームの2ユニットのうち、1ユニットを鈴木さんらで再開する構想を持つが、運営していくには、スタッフがさらに5人ほど必要だ。

「富岡町のためにやらないといけないですけど、この状況をどうやっていい方向に向けたらいいのか、まだ見えないものがいっぱいあります」

「『廃虚』って言って非難された議員さんがいましたけど、でも本当に誰もいないところですので、寂しいです」

■新たな家族の別れ

シニアガーデンの事業は、鈴木さん夫婦と専務である娘の紙谷瑞恵さん（38）が中心になって行ってきた。洋子さんは今、事業を2つに分担しようと考えている。

「富岡町で継続してやっていくのは、会長と私が責任を持ってやる。福島での事業所は専務である紙谷が責任を持ってやる。分担が必要になってきている。若い専務を向こうに連れて行くことは出来ませんし、専務には子ども、私たちの孫もいますし、責任をとると

いったらおかしいですけど、富岡町でお世話になった私たちが老体むち打って、同じ世代の老老介護になってしまうかもしれませんけど、自分たちは戻ってその責任を全うしないといけないと思っています」

■■■鈴木洋子さんからのメッセージ「震災から6年が経ちました」■■■

震災から間もなく6年が経ちます、半年ぶりで富岡町の事業所に行きました。事業所の中は震災当時のままで書棚は倒れ書類や食器など床一面に物が散乱していました。震災後2年目ぐらいのネズミのふんや尿の異様な鼻をつくにおいはなく、6年もたつとえさがなくネズミも住めなくなったのか、これも目に見えない放射能の影響かなどと考えました。

グループホームの中に進むと物が散乱した中に職員手作りのカレンダー「平成23年3月11日、金曜日」、時計も14時48分を指したままで止まっていたのを見て、ここはあの時から時間が止まったまま誰の目に触れることなく過ぎてしまっていたのかと、いとおしさと空しさとが交錯し複雑な感情でした。

事業所の向かいにあったすし屋さんは、店と住宅すべて壊され何もなくなっていました。後ろの床屋さんは赤い紙が貼られ立ち入りできないようにロープが張られていました。家屋を壊す順番待ちのようです。事業所の屋上から見る町の風景はすっかり変わっていました。もっとも切ないのは周囲を見渡しても人の姿がないことです。乾いた空気がピンと張りつめ生活のぬくもりが全く感じられないのです。人が住まず6年経過した町は乾き切り、玄関前や田畑に除染で出た放射能入りの黒い大きなごみ袋が山と積まれています。小学校の唱歌で歌われた「いまはやまなか、いまは浜…」の舞台になった、のどかな田舎町の風景は様変わりしました。

富岡町は4月1日の国の規制解除に向け、帰町宣言しました。どれだけの住民が戻るのかははっきりしませんが、役場や銀行、スーパー、診療所等、帰町に向けて準備を進めているようです。しかし、6年という時間は特に子供の成長は早く、1年生に入学した子供は中学生となり難しい思春期を迎えています。若い人も新しい職場でやっと自分の居場所を見つけ落ち着いたところではないでしょうか。

私も、避難先をグループホームの利用者と職員で転々とし、介護事業所、アパート、仮設住宅を経て2013年9月、新築した福島市内の事業所に落ち着くことが出来ました。慣れない環境の元、高齢者の体力は衰弱し病院への通院や入退院への対応に追われました。残念ながら家族と離れ離れの生活で家族代理の私たちで多くの利用者をみとりました。

千年に一度の東日本大震災を体験し自分たちは選ばれた事業所だからその体験を後世に伝える責任がある。そう自分に言い聞かせ全てを前向きにとらえがんばる毎日です。

グループホームは、利用者の命を守るため協力病院のある福島市内に6カ所目の避難先として移転し、生活は安定しました。

「ここはどこだい、寒く無くていいどこだない」（ここはどこですか？ 寒くなくいいところですね）

認知症の高齢者の利用者様が外の雪景色を眺めての言葉です。私たちは、富岡町指定の地域密着型のグループホームです。震災直後には、行政関係者や周りの方から「地域密着型の事業所は、地元でないと継続は無理だよ。利用者を他県（の避難先施設）に預け楽になったほうがいい」と会社経営を心配しての言葉を頂きました。しかし、私たちは「グループホームの利用者は自分の家族、介護に悩んだら自分の家族だったらどうしてほしいか考えると答えは一つだよ」と、常に認知症介護に悩む職員を励ましてきました。体験したことのない震災で家族がバラバラになり安否の確認できない状況で利用者と離れ離れになることは考えられませんでした。自分で作った会社だから利用者と職員がいなくなったらその時辞めればいい、それまで頑張りたい。震災から6年が経ち、利用者様と職員は入れ替わりましたが、ホームには毎日元気な笑い声が響いています。

2016年12月、地域交流室を新築し、認知症予防を目的に「オレンジカフェ シニアガーデン」を開所しました。毎月、福島市の地域住民の皆様が集う交流の場所を提供しています。

生かされた命です。生きた証として原発事故の廃炉までの道のりを確認し後世に伝える「かたりべ」として世の中の動向を真摯（しんし）に受けとめたいです。（岩崎賢一）

【森友学園問題】松井大阪府知事「教育者としての体質に疑問」 小学校設置認可の先送り表明

産経新聞 2017年3月6日
大阪府の松井一郎知事（奥清博撮影）

大阪府の松井一郎知事は6日、学校法人「森友学園」（大阪市）の小学校の設置認可判断が先送りになるとの認識を表明した。学園が目指す4月開校は不可能となる。提出された申請関連資料の信ぴょう性が疑われるとし「全て見直さなければならない。相当の日数が必要で、（早期認可は）物理的に難しい。悪意があったのであれば、教育者としての体質に疑問を持つ」と述べた。

森友学園は愛知県蒲郡市の私立「海陽中等教育学校」と推薦入学枠の提供で合意したとする文書を府教育庁に提示。だが同校側は合意や交渉の事実を否定している。また国側が補助金算出時に約15億円と試算した建築費を、学園側が府には7億5600万円と異なる報告していたことも判明。これらを踏まえ、松井氏は「（学園の）言い分をそのまま了解できる状況じゃない」と指摘した。

府が申請関連書類の記載内容を十分に確認できなかったことに関し、松井氏は「（学園側は）教育者なので、性善説に立って書類に虚偽はないという形で受け付けていた」と説明。推薦入学枠に関する文書などが記載の誤りだった可能性については「手続きのミスや、書類作成のミスはありえない」と突き放した。



堺市の竹山修身市長が3選出馬を表明 秋に選挙、大阪維新と争う構図に

産経新聞 2017年3月6日

竹山修身・堺市長

堺市の竹山修身市長（66）は6日の市議会本会議で、10月の任期満了に伴う市長選に3選を目指して出馬すると表明した。竹山氏は公明党の市議の質問に答え、「市民の福祉、まちづくり、都市の自治を向上、発展させることが私の務めと考え、今年秋の市長選に対して出馬の決意を固めた」と述べた。

政治団体・大阪維新の会も独自候補擁立を検討しており、両者が争う構図となる。

2013年の前回市長選は大阪府と大阪、堺両市を再編する「大阪都構想」が争点となった。都構想反対を訴えた竹山氏を民主党（当時）が推薦、自民党は支持。共産、社民両党も自主的に支援し、大阪維新の新人を退けた。

ただ今回、同会代表の松井一郎大阪府知事は堺市を含む都構想に関し「議論の積み上げがない」と争点化を否定している。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行